



2020年 5月 18日

各 位

会社名 西部瓦斯株式会社
(コード番号 9536 東証第一部、福証)
代表者名 代表取締役社長 道永幸典
問合せ先 執行役員総務広報部長 沼野良成
電話番号 092-633-2237

定款の一部変更に関するお知らせ

西部瓦斯株式会社（以下、「当社」といいます。）は、2020年5月18日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2020年6月25日開催予定の第127回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

(1) 事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）各号列記の部分を変更するものであります。

(2) 本日、「会社分割による西部ガスグループ新体制への移行について」にて開示いたしましたとおり、当社は、2021年4月1日（予定）をもって、会社分割の方法により、当社のガス事業等を当社の100%子会社4社にそれぞれ承継させ、純粋持株会社体制に移行する予定であります。これに伴い、現行定款第1条（商号）を変更するとともに、当社および当社子会社の今後の事業展開を見据え、現行定款第2条（目的）の柱書（各号列記以外の部分）を変更するものであります。

なお、本(2)の変更については、2020年6月25日開催予定の定時株主総会に付議する吸収分割契約承認に関する議案が原案のとおり承認可決され、当該議案に係る吸収分割の効力が生じることを条件といたします。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は、別添の通りであります。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催予定日	2020年6月25日（木）
変更の目的（1）に係る定款変更の効力発生日	2020年6月25日（木）
変更の目的（2）に係る定款変更の効力発生日	2021年4月1日（木）

以上

(変更部分は下線で示しております。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、<u>西部瓦斯株式会社</u>と称し、英文では<u>SAIBU GAS CO., LTD.</u>と表わす。</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. } } (条文の記載省略)</p> <p>12. }</p> <p>13. スポーツ施設・娯楽施設・老人ホームの経営、介護サービス事業、給食受託事業、配食サービス事業、文化・教養・スポーツ講座の開催運営、公共サービス施設の管理受託、家事代行業、飲食店業、<u>旅行業法に基づく旅行業及び労働者派遣事業</u></p> <p>14. } } (条文の記載省略)</p> <p>19. }</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、<u>西部ガスホールディングス株式会社</u>と称し、英文では<u>SAIBU GAS HOLDINGS CO., LTD.</u>と表わす。</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと及び<u>次の事業を営む会社等の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理すること</u>を目的とする。</p> <p>1. } } (現行どおり)</p> <p>12. }</p> <p>13. スポーツ施設・娯楽施設・老人ホームの経営、介護サービス事業、給食受託事業、配食サービス事業、文化・教養・スポーツ講座の開催運営、公共サービス施設の管理受託、家事代行業、飲食店業、<u>旅館業、浴場業、旅行業法に基づく旅行業、労働者派遣事業及び有料職業紹介事業</u></p> <p>14. } } (現行どおり)</p> <p>19. }</p>

以上